

食の安全基本方針(第一次改訂版)に基づく「取組指標別の実績及び評価」(H22～26年度)

資料2-1

	対象番号	取組指標	基本方針	担当課	当初値	26年度目標値	26年度実績	評価	備考
		集計方法・対象等	体系番号						
わかりやすく迅速に情報提供します	1	動く市政教室、市政さわやかトーク宅配便、出張相談などの件数	I-1 I-3	食の安全推進課 食肉衛生検査所 衛生環境研究所	26回 (20年度)	48回	72回	○	食の安全(47)+食肉(21)+衛研(4)
相談しやすい窓口を目指します	2	市民の不安・不信の解消につながる食に関する相談などの件数	I-1 I-2	食の安全推進課	336件 (21年度)	増加	406件	○	年度別相談件数: H22(379), H23(318), H24(471), H25(581)
市民と協働し食の安心・安全を守ります	3	市民フードプロモーター制度による委嘱人数[累計]	I-2		30人 (21年度)	30人 [90人]	4月から12月: 30人 1月から3月: 29人	○	
食の安全性や食に関する情報をわかりやすく提供し、正しい知識の普及を促進します	4	小学生を対象とした、食の安全についての消費者学習会の開催数	I-3	食の安全推進課	26回 (21年度)	30回	38回	○	
	5	市場見学や食品安全セミナーなどを通じ、食に関心を持ってもらうための事業数	I-1 I-3	食の安全推進課 食肉衛生検査所	5回 (20年度)	5回	8回	○	・キッズ食の安全探検隊(2回)、きのこ講習会、ノロセミナー、プロモーター施設見学(2回) ・親子お肉教室(2回)
	6	食の安全に関する知識を持っていると思う市民の割合 市民アンケートで「持っている」「ある程度もっている」	I-1 I-3	消費生活センター	69.7% (18年度)	80%	70.5% (H26年度)	△	《参考》 食協クイズの80%以上正解者の割合: 53.4%
生産者自らの自主管理を推進します	7	農業生産工程管理手法(GAP手法)取り組み団体数	II-1		5団体 (21年度)	15団体	1団体	×	
	8	生産者への農薬の適正使用や使用縮減に関する研修会開催数	II-1		集計開始 (21年度)	10%増加	—	不可	各農業協同組合で研修を開催
農畜産物のトレーサビリティシステムを推進します	9	生産履歴公開品目数	II-1	農業政策課	15品目 (20年度)	30品目	33品目	○	
環境と調和のとれた農畜産物の生産を推進します	10	エコファーマー認定者数	II-1		3,063人 (20年度)	4,000人	3,033人	×	
	11	減農薬減化学肥料栽培取り組み面積	II-1		4,483ha (20年度)	10,100ha	7,163ha	△	
産地魚市場における衛生管理を推進します	12	市場関係者を対象とした委員会、研究会、研修会の開催数	II-1	水産林務課	3回 (21年度)	7回	—	不可	新潟漁業協同組合が推進する取り組みを支援
地場農産物の使用を拡大します	13	学校給食における市内産農産物の利用率(食材数ベース)	II-1	保健給食課	14.5% (20年度)	15%	15.8%	○	
食肉の安全確保を推進し、衛生的な食肉供給に努めます	14	動物用医薬品などが検出されない割合	II-2	食肉衛生検査所	99.9% (21年12月)	100%	100%	○	
	15	枝肉生菌数の自主目標を達成する割合	II-2		57.4% (20年度)	65.00%	21.8%	×	
	16	市民の不安を払拭できた割合 アンケートで不安が「大いになくなった」「少しなくなった」	II-2		82.2% (20年度)	85.00%	86.8%	○	
中央卸売市場における食の安全確保の推進に努めます	17	食品の表示検査数(食品数)	II-2		5,000件 (21年度見込)	5,000件	7,701件	○	
	18	上記検査数における表示違反食品の割合	II-2		1% (21年度見込)	0.90%	0%	○	
	19	市場内施設等の細菌及び理化学検査実施数(検体数)	II-2		350件 (21年度見込)	840件	320件	×	細菌検査 200件 アレルギー物質簡易検査 120件
	20	細菌検査結果により衛生指導の必要な施設割合	II-2		—	5%以下	2.6%	○	1/39施設
	21	営業者との衛生連絡会議開催数	II-2		3回 (21年度見込)	4回	1回	×	
自主衛生管理体制の推進を図ります	22	食品衛生責任者実務講習会の受講率	II-3		81% (20年度)	90%	87%	△	13回実施 対象者数1,157名 (受講者1,005人)
効率的・効果的な収去検査及び監視指導を実施します	23	収去検体数(拭取りを含む)	II-3		1,600件 (21年度見込)	1,700件	1,258件	×	26年度監視指導計画 1,336件
	24	広域流通食品製造施設の監視指導件数(立入回数)	II-3		2,250件 (21年度見込)	2,700件	377件	×	26年度監視指導計画 367件 (監視ランクA7,A9,AI,B1)
	25	行政処分を行った施設数(件数)	II-3		8件 (21年度見込)	6件	4件	○	
	26	食品の自主回収を指導した施設数(件数)	II-3	食の安全推進課	5件 (21年度見込)	3件	15件	×	
	27	夏期及び年末年始における食品施設への立ち入り件数	II-3 II-4		4,068件 (20年度)	4,100件	5,471件	○	
表示の指導を推進します	28	表示講習会開催数	II-3		10回 (21年度見込)	12回	6回	×	
	29	表示基準違反施設数(件数)	II-3		5件 (21年度見込)	3件	12件	×	
輸入食品に対する監視体制を強化します	30	輸入食品の収去検体数	II-3		30件 (21年度見込)	90件 (拡充検討)	46件	△	
	31	アンケート調査による市民の輸入食品に対する不安のある割合	II-3		33% (21年度)	29%	73%	×	
食中毒や食品による健康被害の防止対策を充実させます	32	市民からの苦情食品の届出に伴う施設指導件数	III-1		193件 (20年度)	173件	162件	○	
健康被害発生時の対応を迅速に行い、被害拡大と再発防止策を講じます	33	食中毒事件数	III-1		7件 (20年度)	5件	7件	×	
関係団体などとの連携を強化します	34	食品衛生協会の組合と保健所の合同巡回による施設指導延べ件数	III-2		1,952件 (20年度)	2,000件	1,755件	×	

評価

評価	項目数	評価の指標
○	15項目(44%)	平成26年度目標を達成したもの
△	4項目(12%)	当初値を超えたが平成26年度目標を達成しない
×	13項目(38%)	当初値を下回ったもの
不可	2項目(6%)	事業方針の変更等により、評価できないもの